

井原市公共交通会議（平成 29 年度第 3 回）議事録

と き 平成 29 年 11 月 24 日（金）

10 : 30～11:40

ところ 井原市役所 5 階 501・502 会議室

1. 開 会

会議の成立を報告

- ・ 出席者 委員 24 名中 22 名（実出席 20 名、代理出席 2 名、欠席 2 名）

2. 三宅会長あいさつ

3. 報告＜前回会議概要の説明＞

（事務局） 「拡大」の運行見直し基準に該当した「笠岡～井原線」（井笠バスカンパニー）の利用実態を分析した結果、主な利用者は通学で利用する高校生であること等から、現状の便数を維持して経過を観察するという結論になった。また、井原あいあいバス・ごんぼう村線の「芳井マーケット」停留所の位置を、他の路線と同じ店舗出入口付近に移設できないかという意見があった。今年 2 月の公共交通会議において、ごんぼう村線への「芳井マーケット」停留所を新設する際にも同様の検討を行ったが、安全性の問題や転回スペース確保等のため現在の位置になった経緯がある。したがって、現状においては、停留所の位置は現行通りとしたいと考えている。

（三宅会長） ごんぼう村線の「芳井マーケット」停留所の件は、事務局から芳井地区の住民代表に対して丁寧な説明をお願いしたい。

4. 協 議

1) 運行見直しフローの改定について

- ・ 事務局説明

（三宅会長） 「拡大」に該当した路線について増便等を行う場合は、交通事業者において運転手の確保も課題となってくるため、前提条件として、しっかりとした検証を行う必要があるという整理でよいか。

（事務局） そのとおりである。

（委 員） 「拡大」と「縮小」の見直し手順が同じ形になって分かりやすくなったが、7 月の公共交通会議で「拡大」が妥当であると判断された場合、どのタイミングで交通事業者に対して運転手の確保等を依頼するのか。仮に、7 月から依頼し、運転手の確保を行ったとして、2 月の公共交通会議で拡大しないという判断をすると交通事業者も困ってしまう。逆に、2 月の時点で拡大を実施するという最終決定をしてからでは、時間的な余裕がないため、運転手の確保は難しいと考える。交通事業者においては、運転手の確保が大きな課題となっているが、運転手が確保できなかったということが拡大を実施しない理由になってしまう可能性もあるのか。

仮に、2 月に「拡大」を実施する場合、住民に対する周知や利用促進は非常に重要になってくると思うので、十分に行う必要がある。

（事務局） 運転手の確保を含めた「拡大」の実現可能性については、7 月の公共交通会

議において「拡大が妥当である」という結論に至った場合、そのことを受けて運行事業者との協議を始めることになる。なお、2月の公共交通会議の時点で、「運転手や車両が確保できないため『拡大』ができない」ということになる可能性はある。運行事業者との十分な調整が必要である。

また、住民への周知については、見直し案の具体的な検討にあたり、関係する地域において住民意見交換会を開催するという手順になっているため、そうした場を活用して周知に努めたい。

(委員) 2月の公共交通会議において「拡大」が否決される可能性もあるため、正式に「拡大」が決定するまでは、周知や利用促進は慎重に行う必要があると考える。当然ながら、拡大することが正式に決定した後は、十分な周知や利用促進をすべきである。

また、「拡大」の基準に該当した場合に、「運転手の確保ができない」等のサービス提供側の都合で拡大が実施できないということがあってよいのか疑問に感じる部分がある。井原市では、より多くの市民の方にバスを利用してもらい、利用者が多ければ拡大し、少なければ縮小するという考えのもとで見直しを行っている。例えば、「運転手が確保できない」という可能性が出てきた場合、現在の運行事業者ではなく他の事業者と協力してもらう等の方法が検討できないか。

逆のケースとして、運転手が確保できなくなり「縮小」する場合も考えられる。どの程度のサービス（便数等）を提供するかが、サービス提供側の事情で決まってしまうのは問題である。

(三宅会長) 交通事業者には運転手の確保に努めていただいているが、一方で、交通事業者の都合によりサービス水準が維持できなくなることはあってはならない。橋本委員の意見は、運行見直し基準を運用する過程でそうした問題を何とか解決していこうという趣旨だと思う。

(事務局) 他の運行事業者に依頼する方法も考えられるが、どの程度実現可能性があるのか分からないため、現在の事業者に運行を依頼することが最善の方法だと考えられる。仮に、運転手を確保できず「拡大」できない場合は、できる限りの対応策を検討したい。

(三宅会長) 受け皿となりうる交通事業者の数は限られてしまうが、様々な選択肢を排除せず検討していきたい。事務局には、本日の意見を踏まえて様々な展開に対応できるようにしてもらいたい。

他に意見やご質問等はないか。

なければ、本件について原案通り承認してよいか。

【協議事項承認】

2) 各路線の検証結果

・事務局説明

(委員) 利用促進や周知等の取組には感心するが、自治会長は本当に地域の高齢者の気持ちを把握できているのだろうかという疑問もある。公共交通かわら版を発行しているが、目を通していない高齢者も多いので、高齢者が集まる場所に出向いて、バスの乗り方や時刻等の話をして、より多くの高齢者の意見を

- 聞くことが必要ではないか。
- (三宅会長) 公共交通かわら版や地元への説明会を通じて周知に努めているが、公共交通を必要としている方に情報が行き届いていないのではないかとのご指摘である。市の福祉部局等と連携して、高齢者の会合に出向いて公共交通に関する説明をしたり、公共交通かわら版の文字や図を分かりやすくしたり、周知に工夫をする必要がある。
- (事務局) 先日、美星地区の自治公民館長に集まっていたいて、地区の現状や公共交通に関する意見を聞く機会を初めて設けた。利用者の意見を直接聞くことも当然重要だが、今後、地元へ入って意見を聞いていく上で、そのきっかけとして、地区の会合等において自治公民館長から公共交通について話題提供してもらうのも効果的ではないかと考えている。また、地区の会合等で集まる機会があれば、事務局が直接出向いて話をさせてもらいたいとも考えており、少しずつでもバス利用者に近い立場の方のお話を聞くことができればと考えている。
- (委員) 自分の住んでいる地区には天神峡線が通っているが、利用されていた方がお亡くなりになったり、施設に入られたりしたことで、現在は利用が少ない。高齢によりバスを利用できる状況ではない方も多い地区だが、高齢者の中には頼りにしている方もいるので残していただきありがたいと思っている。
- (三宅会長) バス路線の見直しを行っていく上で、利用が少なくなってきた中であっても、バスを必要としている高齢者の方はいるということを考えていく必要がある。芳井地区では、現在、市道井山線が全面通行止めになっており、ご不便をかけているが、迂回路を通して交通の便を確保していくことが求められている。
- (委員) 運転手の確保が深刻な課題となっており対策が難しい状況だが、運行事業者の方でどのような苦労があるか、この場で共有してはどうか。
- (三宅会長) この場ですぐにとというのは難しいと思うので、有効な調査方法を事務局と運輸支局で検討し、交通事業者にもご協力をお願いしたいと思う。
- (委員) 皆が満足する公共交通維持の施策は難しいと思うが、井原市は充実したサービスが提供されている地域だと感じている。サービスが提供されていても利用が少なければ、無駄になってしまうので、利用促進等に努めていただきたい。また、利用者側からも「こうしたら利用者が増える」ということを提案して公共交通を盛り上げてもらいたい。
- (三宅会長) 岡山県県民生活交通課には様々な角度から意見や提案をいただく中、財政的な支援をいただきこの場を借りてお礼申し上げる。
- (委員) 事務局から公共交通祭りでバスの体験学習を行うという案内をいただいたので行ってみたが、係員の案内が間違えていたのか、開催している場所が分からずに参加できなかった。
- (事務局) はつらつ井原ふれあいフェスタを駅前で開催しており、その中の1つとして公共交通に関するブースを設けていた。その横にあいあいバスを停めており、2回の時間帯に分けてバスの体験学習を行ったが、2回ともたくさんの方に参加していただいた。
- (三宅会長) 公共交通祭りは、はつらつ井原ふれあいフェスタの一環として開催したものであり、公共交通祭りを把握していない係員が対応したのではないかとと思うの

で、今後は情報共有して対応できるようにしていきたいと思う。以後、気を付けていきたい。

他に意見やご質問等はないか。

なければ、本件について原案通り承認してよいか。

【協議事項承認】

本日の予定はすべて終了したので進行を事務局に返したいと思う。

5. その他

(事務局) 次回の会議は2月下旬を予定しており、日程が決まり次第ご案内させていただく。

(仁科副会長) 本日は熱心に協議していただき感謝している。乗車率の悪い路線も継続ということになったが、引き続き地区の皆さんにバスの利用促進をお願いしたい。

6. 閉 会

以上